

第1回北竜町議会定例会 第3号

令和5年3月9日（木曜日）

○議事日程

- 1 諸般の報告
- 2 議案第20号 北竜町国民健康保険条例の一部改正について
- 3 議案第21号 北竜町第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正について
- 4 議案第22号 北竜町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 5 議案第23号 公の施設に係る指定管理者の指定について（観光施設）
- 6 議案第24号 公の施設に係る指定管理者の指定について（社会体育施設）
- 7 議案第25号 公の施設に係る指定管理者の指定について（碧水地域支え合いセンター）
- 8 議案第26号 公の施設に係る指定管理者の指定について（やわら保育園）
- 9 議案第27号 公の施設に係る指定管理者の指定について（地域子育て支援センター）
- 10 議案第28号 令和5年度北竜町一般会計予算について
- 11 議案第29号 令和5年度北竜町国民健康保険特別会計予算について
- 12 議案第30号 令和5年度北竜町立診療所事業特別会計予算について
- 13 議案第31号 令和5年度北竜町後期高齢者医療特別会計予算について
- 14 議案第32号 令和5年度北竜町介護保険特別会計予算について
- 15 議案第33号 令和5年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計予算について
- 16 議案第34号 令和5年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計予算について
- 17 議案第35号 令和5年度北竜町簡易水道事業会計予算について

○出席議員（8名）

1 番 中 村 尚 一 君	2 番 尾 崎 圭 子 君
3 番 北 島 勝 美 君	4 番 小 松 正 美 君
5 番 小 坂 一 行 君	6 番 松 永 毅 君
7 番 藤 井 雅 仁 君	8 番 佐々木 康 宏 君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	佐	野	豊	君
副町	長	高	橋	利	昌
教	育	有	馬	一	志
総務課	長	南	波		肇
住民課	長	細	川	直	洋
建設課	長	奥	田	正	章
産業課長兼 ひまわりプロジェクト 推進室長		続	木	敬	子
農業委員会 農事務局長		川	本	弥	生
教育委員会課長		井	口	純	一
会計管理者		北	清	広	恵
地域包括支援 センター長		神	藪	早	智
永楽園長		東海	林	孝	行
総務課参事		高	橋	克	嘉
代表監査委員		井	上		孝
農業委員会会長		水	谷	茂	樹

○出席事務局職員

事務局	長	高	橋	淳	君
書	記	田	畑	晶	子

開議 午前 9時27分

◎開議の宣告

○議長（佐々木康宏君） ただいま出席している議員は8名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 諸般の報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第1、諸般の報告を行います。

令和5年第1回北竜町議会定例会は、3月7日から開会されております。町長から提出された案件中議案第20号から議案第35号までの案件につきましては、一括議題として取り扱われ、3月7日より提案理由の説明を行っています。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第2 議案第20号ないし日程第17 議案第35号

○議長（佐々木康宏君） 引き続き提案理由の説明をお願いします。

奥田建設課長。

○建設課長（奥田正章君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 奥田建設課長。

○建設課長（奥田正章君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。これより議案第20号から議案第35号までの審議に入りますが、この際質疑を省略し、予算審査特別委員会を設置し、委員会付託により審査することにしたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第20号から議案第35号までの案件につきましては、予算審査特別委員会を設置し、委員会付託により審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の構成についてお諮りします。

本特別委員会は、議員全員の8名で構成いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

本特別委員会は、議員全員の8名で構成することに決定いたしました。

さきに開催されました議会運営委員会において委員長及び副委員長の協議が行われた結果、委員長に藤井雅仁議員、副委員長に小松正美議員の選任協議がなされました。これに対してご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

以上、決定されましたので、よろしくお願いをいたします。

ただいま予算審査特別委員長に選任されました藤井委員長から発言を求められておりますので、これを許します。

藤井予算審査特別委員長。

○7番(藤井雅仁君) ただいま予算審査特別委員会委員長に指名され、責任の重大さを感じているところであります。皆様のご支援、ご協力をお願いする次第でございます。

予算編成は、事業の優先度、必要性、妥当性について十分に選択をされ、事業執行には限られた財源の中で最善のものとして予算案が提案されたものと思いますが、議会は議会としての立場で、さらに町民の立場でも提案された予算を十分に審査させていただきます。予算審査特別委員会の審査期間は限られた期間ではありますが、委員各位のご協力をよろしくお願い申し上げます。

◎散会の宣告

○議長(佐々木康宏君) 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

よって、本日はこれで散会いたします。

なお、再開は3月14日午後3時を予定しておりますので、よろしくお願いをいたします。

散会 午前10時02分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員